

広報

みほ

令和元年(2019)

12

No. 693

月号

Miho Public Relations



特集

令和元年度
美浦村財政状況中間報告

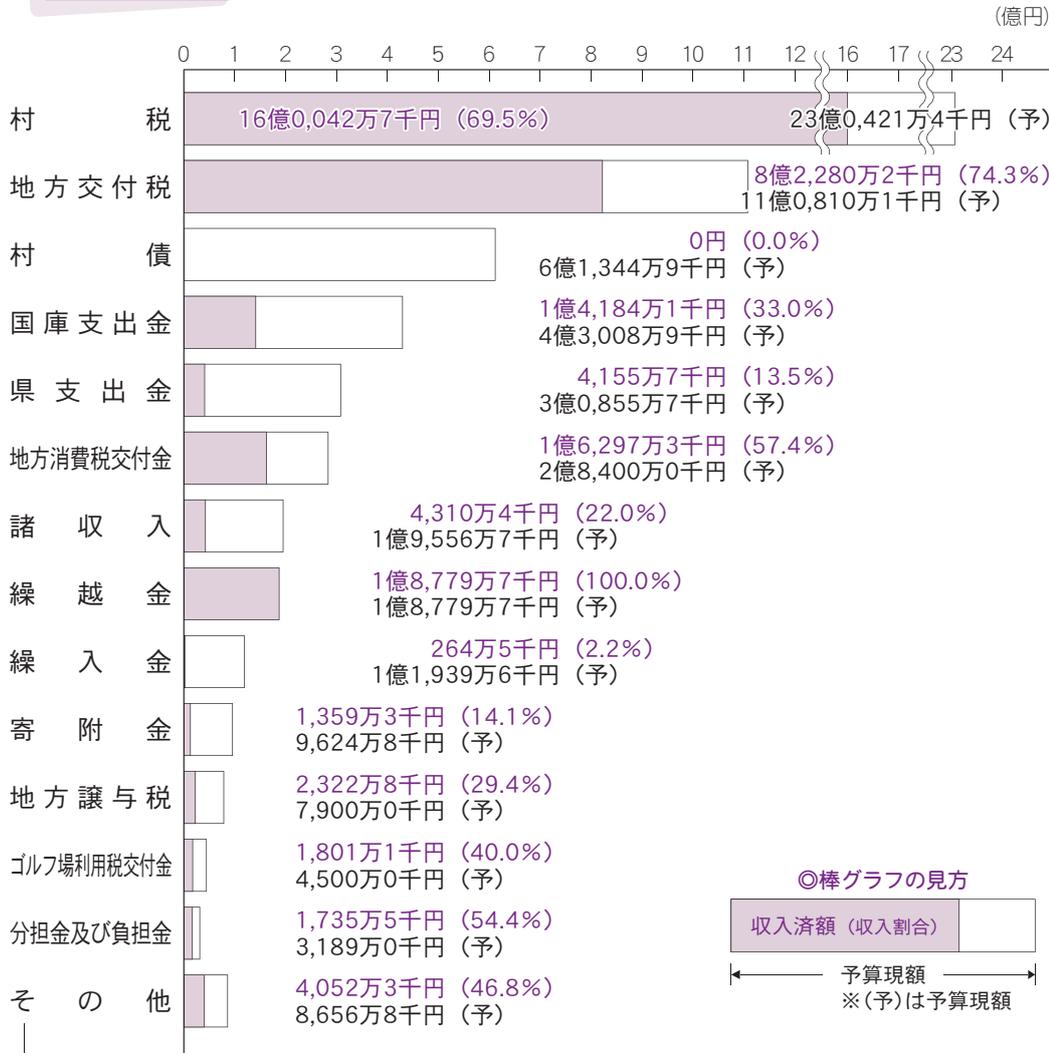
P 2 ~ P 3

《写真》
カゴをめがけて…
「そ〜れっ！」
(美浦村民スポーツ
フェスティバルにて)

一般会計

歳入

収入済額 31億1,585万6千円 (52.9%)
 予算現額 58億8,987万6千円



- ・使用料及び手数料
- ・配当割交付金
- ・環境性能割交付金
- ・地方特例交付金
- ・株式等譲渡所得割交付金
- ・利子割交付金
- ・自動車取得税交付金
- ・財産収入
- ・交通安全対策特別交付金

村財政上半期 (平成31年4月1日～9月30日) 執行状況

令和元年度 美浦村財政状況中間報告

※予算現額には、補正予算額・予備費充用額および前年度繰越額が含まれています。

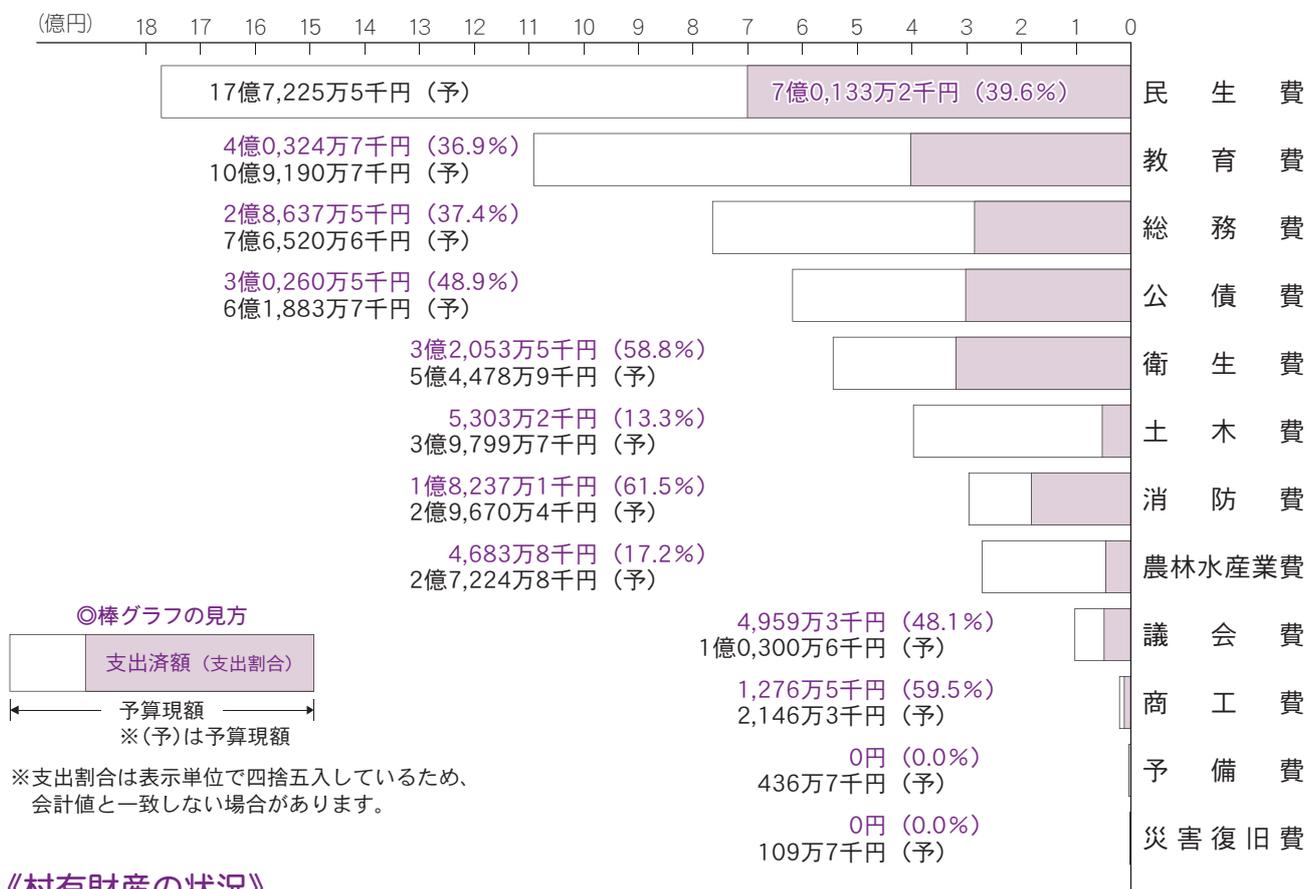
▼ 村債・一時借入金の状況

(令和元年9月30日現在)

借入先	前年度末残高	本期借入額	本期償還額(元金分)	差引現在高
政府資金	34億5,571万2千円	0円	1億4,918万2千円	33億0,653万0千円
財政融資資金	31億1,881万2千円	0円	1億2,243万4千円	29億9,637万8千円
旧郵政公社資金	3億3,690万0千円	0円	2,674万8千円	3億1,015万2千円
地方公共団体金融機構	28億7,193万4千円	0円	8,216万5千円	27億8,976万9千円
銀行・その他の金融機関等	12億0,358万4千円	0円	4,725万9千円	11億5,632万5千円
計	75億3,123万0千円	0円	2億7,860万6千円	72億5,262万4千円

支出済額 23億5,869万4千円 (40.0%)
 予算現額 58億8,987万6千円

歳出



《村有財産の状況》

- ▶土地 799,803㎡ (前年比+2,043㎡)
 - ・公用財産 (役場敷地など) 11,960㎡ (前年比±0㎡)
 - ・公共用財産 (公民館・学校・公園用地など) 527,392㎡ (前年比+1,207㎡)
 - ・普通財産 (その他) 260,451㎡ (前年比+836㎡)
- ▶建物 50,108㎡ (前年比-17㎡)
 - ・公用財産 (役場庁舎など) 3,493㎡ (前年比±0㎡)
 - ・公共用財産 (学校校舎・体育館など) 46,615㎡ (前年比-17㎡)
- ▶自動車 61台
 - ・一般会計 57台
 - ・特別会計 4台

特別会計

会計名	予算現額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
国民健康保険	18億2,999万0千円	8億4,942万1千円	46.4%	6億7,044万7千円	36.6%
農業集落排水事業	1億8,151万5千円	3,977万5千円	21.9%	5,581万2千円	30.7%
公共下水道事業	9億9,706万7千円	1億3,453万3千円	13.5%	2億2,047万2千円	22.1%
介護保険	12億1,650万0千円	4億6,183万5千円	38.0%	5億0,127万3千円	41.2%
後期高齢者医療	1億5,136万6千円	5,505万8千円	36.4%	3,705万3千円	24.5%

※収入・支出割合は表示単位で割り返しています。

むらの話題

地域的话题を
お待ちしております
■総務課・広報係
☎029-885-0340 (内) 205



消防ポンプ操法競技大会

第7分団が敢闘賞！



10月20日、稲敷市役所桜川地区センター駐車場にて「第70回茨城県消防ポンプ操法競技大会県南南部地区大会」が開催されました。美浦村からは第7分団（大塚・谷中・山王・花見塚・木・定光・本橋・間野地区）が小型ポンプ操法の部に出場し、稲敷市・河内町・牛久市・取手市・龍ヶ崎市・利根町・守谷市（7市町）の各代表消防団を相手に消火作業に必要な動作の正確性・迅速性等を競い合い、敢闘賞を受賞しました。

長期間、平日仕事を終えた後の夜間や休日に厳しい訓練を重ねてきた第7分団選手の皆様は、その練習の成果を発揮しようとして全力で競技に挑み、団員が一致団結し見事な成績を収めることができました。第7分団の皆さん、お疲れさまでした。

第24回 地区対抗ゴルフ大会



11月11日 おかだいらゴルフリンクスにて

- 優勝 一の宮B
- 準優勝 美駒B
- 第3位 土屋B



地区対抗バレーボール大会



10月27日 農林漁業者トレーニングセンターにて

- 優勝 美駒
- 準優勝 下舟子
- 第3位 土屋

- ★最優秀選手 荒川真樹 選手（美駒）
- ☆優秀選手 新妻令子 選手（下舟子）



県民球団とフレンドリータウン協定締結



11月7日、村長室において村と茨城アストロプラネッツを運営する株式会社茨城県民球団は、スポーツを通じた地域振興をはじめ、青少年の健全育成や住民の健康増進など豊かな社会生活実現を目指すことを目的として「フレンドリータウン協定」を締結しました。

茨城アストロプラネッツは茨城県内を本拠地として、本年4月からプロ野球独立リーグ「ルートインBCリーグ」に加盟しているプロ野球球団です。

球団の山根代表からは、「美浦村の教育、観光、福祉などの様々な分野に活用いただき、美浦村から必要とされる球団になりたい」と抱負が述べられました。



おめでとう 美浦所属馬 G I 制覇



第160回 天皇賞 (秋) アーモンドアイ号



10月27日、東京競馬場(2000m・芝コース)で行われた第160回天皇賞(秋)において、美浦トレーニング・センター国枝栄厩舎所属のアーモンドアイ号が優勝、またひとつG Iのタイトルを自身の経歴に刻みました。

出走馬16頭のうち10頭がG Iの勝利馬というこのレースでも断然人気で支持されてのスタート。好スタートを切り先行集団のライバル達を見ながら好位でレースを進める。序盤、中盤とレースを進め、最終コーナーをまわって最後の直線に入り、ライバルたちがスパートをかける中、ワンテンポ遅れてスパートを切ると内側から一気に抜け出し、差を広げそのまま悠々とゴールを駆け抜け勝利しました。

担当する根岸真彦調教助手は、「休養明けということもありテンションがいつもと違い、騎手が乗るといつもはチャカつく感じですが、今回は騎手が乗ってからゲートの裏まで終始リラックスしすぎている感じで不安でした。ゲートに入ってから落ち着いていて、きちんとスタートを切ることができて良かったです。ゲートに入れた後はラジオを聞いていましたが、アーモンドアイ号は抜け出す時のスピード、抜いた後のスピードも全然違うし、騎手の好判断もあり安心して聞いていることができました。今回は前レースでの悔しさもあったので、その分結果が出て嬉しいです。」と語ってくれました。また、今後の予定について何うと「少し休養をとった後、次のレース(海外)に向け調整をしていく予定です。」とのことでした。アーモンドアイ号はまた海外でも一花咲かせてくれることでしょう。



国枝 栄 調教師



根岸 真彦 調教厩務員

- 金婚を迎えられたご夫妻
- 池田 友三 / ちどり
 - 市村 英治 / 八江子
 - 太田 英二 / 浄津子
 - 武田 優 / ケサ

- 箱崎 隆 / 裕子
- 高橋 壽一 / フミニ
- 中澤 光夫 / 勝子
- 浅野 春夫 / きよ子

《順不同敬称略》

て、これに参加する事が楽しみだそうです。また、妻のケサさんは「美浦が良いんですよ。人も村も。」と穏やかに語ってくれました。いつまでも仲睦まじいご夫婦でいてくださいな。それぞれの自宅で、村長らを笑顔で迎えてくださった皆さん。談笑する中で、これまで支え合った50年を顧みていらっしやいました。このたびは金婚おめでとうございます。



武田 優さん・ケサさんご夫婦

金婚を迎えたご夫婦に褒状贈呈

11月13日、めでたく結婚50周年である金婚を迎えられたご夫婦のお宅へ、村長と村社会福祉協議会事務局長が訪問し、お祝いの言葉とともに村社会福祉協議会からの褒状と記念品を贈りました。

訪問したご夫婦のうち、武田優さん・ケサさんご夫婦から直接お話をうかがいました。「50年はあっという間に過ぎてしまった。勤め、子育て、親の病気と色々ありましたが、一生懸命だった。」と優さん。現在、約200人集まる美浦老連輪投げクラブの会長をされています。



第42回

“みほ”産業文化・スポーツフェスティバル



スポーツフェスティバル 「輪投げ・地区参加の部」

- 優勝 浜老人会Aチーム(浜)
- 準優勝 和楽会1(土屋)
- 第3位 浜老人会Bチーム(浜)

11月2日～17日、「みほ」産業文化・スポーツフェスティバル」が開催されました。
 11月3日には、中央公民館をメイン会場としてお祭り広場やお茶会、芸能発表を開催。
 光と風の丘公園会場では昨年からの産業文化フェスティバルと同時開催となった美浦村民
 スポーツフェスティバルが開催され、たくさんの参加者が集まり、笑顔と同時に真剣な
 表情でスポーツを楽しまれました。また、みほふれ愛プラザ会場では各種物産展や
 昨年好評だった餅まきが開催されました。
 開催期間中の公民館内にはさまざまな作品が展示されたほか、映画祭や音楽フェス
 ティバル、俚謡大会等、たくさんの方が会場を訪れ、文化の秋を楽しまれたようでした。
 参加者・来場者・協賛者の皆さま、ご協力ありがとうございました。



村長と区長会との懇談会 を実施しました

10月19日、村長と区長会との懇談会を実施しました。多くの質問等がございましたが、住民の皆様のご生活へ多大な影響をもたらしました台風被害や対応についてのご質問がございましたのでご紹介いたします。



■問合せ 総務課 ☎029-885-0340(内)203

台風15号による

停電時の対応について

- ① 停電の復旧見通し
- ② 断水の有無
- ③ 公民館等公共施設の停電状況
- ④ スマホ等への充電開放必要性
- ⑤ ①～④について防災行政無線放送を活用し村民へ周知する

で発生しました。

村でも、東京電力に復旧見通しの確認をしましたが、明確な回答はありませんでした。電子機器の充電については、数件問い合わせがあったため、その方に対しては、みほふれ愛プラザ等で対応可能である旨を案内しました。こういった事案は、今後もし起こり得るため、必要に応じて周知をするなど検討を進めます。

9月8日未明に上陸した台風15号の影響による停電は、9月9日午前4時30分過ぎに発生し、村の施設には影響はありませんでしたが、布佐・土屋・興津・信太・大谷・宮地・美駒地区の約2400軒

いる家庭で断水の報告はあったものの、全体として断水はなかったと認識していますが、長い時間停電の状況が続いたため、午後6時から避難所を再度開設し、飲料水の配布等を実施しました。

10月12日未明に上陸した台風15号による停電は、同日午後8時頃に、興津・受領・大谷・信太・宮地・木原・茂呂地区の、約420軒で発生しました。避難所として開設していたみほふれ愛プラザ、美浦村中央公民館及び役場庁舎もエリアに含まれ、翌日13日午前2時16分の復旧まで影響を及ぼしました(当時の避難者はみほふれ愛プラザ42名、美浦中央公民館19名、合計61名)。

役場庁舎では、非常用自家発電設備が作動し、防災行政無線など、情報発信は常に行える状態でした。また、美浦中学校及び大谷小学校でも停電を確認しましたが、影響はありませんでした。断水については、台風19号の事案では、確認しておりません。

美浦村防災行政無線 の放送について

- ① 現在の13箇所設置による村民の力カバー率は(村民が聞き取れる割合は)?
- ② 無線放送でカバーできない村民へ「防災メール配信サ

ービス」の周知徹底を(現在の配信サービスの登録件数・率は?ホームページに甘んじることなく「広報みほ」等で定期的に掲載しその存在を周知すべき)。

③ 高齢者・一人暮らし世帯の増加傾向の中、「防災メール配信」受信機を各世帯に設置できないか?そのコストは?

※全世帯に設置している自治体もあります。防災のみではなく、認知症や行方不明者の捜索・不審者への注意喚起・火災への近隣対応等への活用も期待できます。

④ 今回の千葉県の災害を見るまでもなく、地球温暖化で美浦村も災害の危険性がますます増えると思われる中、災害時の行政と村民との意思疎通機能の向上を。

回答

美浦村防災行政無線は、村内の屋外に計13箇所(登下校中の小中学生に伝達することを目的とし、通学路を全面カバーする設計)及び学校等公共施設の屋内放送設備に連携して、緊急時の情報伝達を

的として、平成30年度に整備され、今年度より運用されています。

拡声器の仕組上、屋内にいる場合や天候によっては、どうしても聞こえづらくなってしまうため、「自動電話応答」「登録制メール」「美浦村ホームページ」を用意し対策を図っています。設計当時、戸別受信機を配布する案も検討されましたが、実際に導入している自治体に対し聞き取り調査をしたところ、配布しても使用されない事案が多数あったことや、コスト面を鑑み、村としては、前述の対策を選択したところです。

情報伝達の手段として、携帯等は常時所持していることから「登録制メール」が最も有用であると考えられますが、10月1日現在の登録件数は1884件で人口から見ると約12%程度です。村としても登録者の拡大については、ご意見のとおり随時広報紙や会議などでもお知らせしていきたいと考えます。

◎各地区区長の皆さま、懇談会へのご協力ありがとうございました。

～納税の公平性を保つために～

滞納処分を強化しています

■問合せ 収納課 ☎029-885-0340(内)130

村では、滞納者と納期限までに納付して下さっている大多数の皆さまとの公平性を保つために、滞納処分を厳正に執行しています。皆さまが納めている税金は、福祉や教育などの貴重な財源となりますので、納期限内の納税にご協力をお願いします。

《滞納処分について》

税金は、納期限までに納税者の皆さまに自主的に納めていただくもので、これが税本来の姿です。納税者が納期限までに納税せず、督促状を送達したにも関わらず完納されない状態を「滞納」といいます。

◎村税を滞納した場合に課されるもの

- ・督促手数料
- ・延滞金（滞納額に対し、納期限後1カ月以内は特例基準割合に年1%を加算した割合を、1カ月以降は特例基準割合に年7.3%を加算した割合を乗じた額）

*令和元年においては、納期限後1カ月以内の率は年2.6%、1カ月以降の率は年8.9%となっています。

《滞納処分までの流れ》

国や地方公共団体には、その財政基盤を確保するために、租税等の債権について、裁判所等の司法の執行機関を通じてではなく、自ら強制的に徴収することができる「自力執行権」が認められています。

村では、滞納者に帰属する財産について、一連の処分（差押え、換価、配当）による強制換価手続（滞納処分）を行うこととなります。



《各種差押えの対応》

不動産差押え

滞納者に対する差押書の送達によって行い、法務局に差押えの登記を囑託します。
また、質権や抵当権を設定している金融機関等の権利者にも差押えの通知をします。
差押え後も完納されない場合は、公売により換価します。

預貯金差押え

第三債務者である銀行等に対する債権差押通知書の送達により行います。
原則として、滞納税額に関わらず、その全額を差押え・取立てます。村では県内の銀行等を中心に、村滞納者の財産調査を順次行っています。

生命保険金差押え

第三債務者である生命保険会社等に対する債権差押通知書の送達により行います。
差押え後も完納されない場合は、保険契約を解約し解約返戻金を取立てます。村では生命保険会社等に村滞納者の財産調査を順次行っています。

給与・年金差押え

第三債務者である給与・年金支払者に対する債権差押通知書の送達により行います。
生活の保護等の観点から一定部分の差押えは禁止されていますが、給与・年金は継続的な収入であるため、国税徴収法第66条の規定により、滞納税額的全額を徴収できるまで差押えの効力が及びます。

売掛金差押え

第三債務者である取引(売掛)先に対する債権差押通知書の送達により行います。
原則として、滞納税額に関わらず、その全額を差押え・取立てます。継続的な収入であるため、国税徴収法第66条の規定により、滞納税額的全額を徴収できるまで差押えの効力が及びます。

暮らしサポート



消費生活に関する
問合せ・相談は消費
生活センターへ

「自分だけは大丈夫」と 思っていないませんか？

消費者トラブルは
悩まず早めに相談を！

食の安心安全サポーター研修 ～スイーツや味噌を一緒に作りましょう～

スイーツを作りましょう ～米粉を使ったリンゴケーキを作ります～

◇日時 令和2年1月29日(水)午後1時 ◇参加費 500円

味噌づくりを体験しよう ～2kg弱の味噌と簡単な昼食を作ります～

◇日時 令和2年1月30日(木)午前10時 ◇参加費 1,000円

味噌づくりの準備に参加できる方も募集します。1月29日(水)のスイーツ作りと
並行して準備します。*午前中からの作業となります。

◇場所 中央公民館 ◇募集人数 各10名

◇持ち物 エプロン・三角巾・味噌づくり参加者は味噌の入れ物

◇申込方法 令和2年1月10日(金)までに消費生活センターにお申し込み下さい。



見守り 新鮮情報

フリマサービス トラブルは個人間で解決？

《事例1》初めてフリマアプリを利用し、新品と記載されていた時計を約2千5百円で購入した。届いた時計はネジが回らないし、すぐに遅れる。売り手に抗議のメールを送ったが、回答がない。
(当事者：60歳代 男性)

《事例2》フリマサイトにブランドのバッグを出品した。買い手に商品を送付し代金を受取ったが「バッグは偽物だったので返金するように」と連絡があった。バッグは数年前に正規店で購入した本物だ。フリマサイトに相談したが、自分たちで解決するようにと言われてしまった。
(当事者：60歳代 女性)

【ひとこと助言】

生前整理や終活の意識もあり、フリマサービスの利用が高齢者にも広がっています。フリマサービスでの取引は、基本的に売主と買主との個人間の取引です。利用規約では、トラブルは当事者間で解決するように求められていることをよく理解しましょう。利用する際は、利用規約をよく読み、サービスの仕組みや禁止行為等についても理解しておくことが大切です。当事者間で話し合っても、運営事業者に相談しても交渉が進まない場合は、問題点の整理等を行うため、お住まいの自治体の消費生活センター等に相談しましょう(消費者ホットライン188)。

*以上、国民生活センター「見守り新鮮情報」より引用・抜粋

司法書士による無料相談

司法書士会より司法書士相談員が派遣され、登記・相続・消費生活に関する相談が無料で受けられます。相談の2日前までにご予約下さい。

【開催日時】令和2年1月10日(金)午前9時30分から11時30分まで

【会場・受付】美浦村消費生活センター

消費生活に関する相談は

◇村消費生活センター(消費生活相談全般) ☎885-7141(直通)
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時

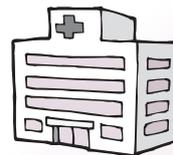
(相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。)

※相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください。

◇消費者ホットライン(全国共通) ☎188 ※3桁で繋がります。

◇県警悪質商法110番(訪問販売や悪質業者に絡む各種相談)
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379

医療費通知《医療費のお知らせ》 を送付しています



■問合せ 国保年金課国保係 ☎029-885-0340 (内)117

■ 医療費通知とは？

美浦村では、国民健康保険（国保）に加入している方に、健康管理や医療費の管理に活用していただくために、医療費通知を送付しています。通知が届いた方は、記載内容をご確認ください。

- 医療費通知は、2か月に一度（偶数月）、世帯ごとにかかった医療費についてお知らせします。受診した覚えがない医療機関が記載されている場合や、記載された金額や受診日数が異なる場合など、お気づきの点がありましたら、国保年金課にお問い合わせください。
- 医療費通知は、医療機関から美浦村国保に請求された診療報酬明細書（レセプト）を基に作成しています。医療機関の窓口では10円未満を四捨五入した金額を支払うため、通知に記載される自己負担額と差額が生じることがあります。

■ 医療費通知が確定申告に使用できます

美浦村からお送りしている医療費通知は、確定申告で医療費控除の適用を受ける際に添付する「医療費の明細書」として使用することができます。

■ 使用の際に気をつけること

- 医療機関を受診してから医療費通知に反映するまでに時間を要するため（半年程度）、確定申告開始前までにすべての月分の医療費についてお知らせをお送りすることができません。通知に記載されていない月の医療費については、医療機関からの領収書に基づきご自身で作成した医療費の明細書を追加して添付する必要があります。
- 医療費通知は、医療福祉制度（マル福）による助成や高額療養費の支給など、レセプト情報からはわからない給付については反映されていません。通知に記載されている内容が、実際に負担した金額と異なる場合は、記載内容を訂正した上で使用してください。



みほ文芸

正調俳諧 日和吟社 折句「いなほ〇」病句禁

一位欲しいと泣き泣きゴール保育園児の運動会

命限りと鳴く蟬よりも蛍黙って身を焦がす

今とばかりに何でも値上げ細る家計がまた痩せる

稲は黄金に波打つ田んぼ頬が自然と緩む秋

いつも泥んこ生意気孫も本の世界で夢を見る

いばら道でもなんとか越えてほっと一息喜寿の夏

稲も黄金に波うつ湖畔穂先垂れる豊の秋

一度握って馴染んだ手と手惚れたあの日が蘇る

いつもほのぼのの仲良し夫婦惚れた同志の強い愛

以心伝心仲良く二人歩調合わせて五十年

異常気象に夏過ぎ慌て法師蟬など焦り鳴く

いつも言ってる名前が出ないほっとした頃思い出す

粋な気風悩ます草惚れた貴方は過去の人

家の中でも怠けは知らず骨身惜しまぬお母さん

五十路過ぎから仲間と競う誇る伝統俚謡作り

何時の頃から泣くのを忘れホッと優しい彼岸花

今も生きてる無い物ねだり欲しいままにす今太閤

鯛雲空鳴く虫の声ほっと耳澄む刈田後

未だ都会に馴染めぬ母を保養兼ねての湯に誘う

十月の俳句（題 当季雑詠）

黄泉路へと旅立つ友や萩の雨

海匂ふサンマ丸ごと喰ふ男

ふらこはぶらんこのこと銀杏散る

雨戸打つ嵐治まりちちろ鳴く

立冬や肩の痛みをなんとしよ

踏み歩く落葉の音の違ひけり

知り人に我が老いを見る文化祭

湯豆腐に夫の晩酌長引きし

朝霧や里しんしんと包みをし

行く秋や譲りの着物広げをし

酢橘香を嗅いで味わう夕餉かな

帰り花老の心に希望わく

散り初むる香りに酔いし金木犀

爽やかに湖引き寄せて双眼鏡



山崎笑子

田島草実

石戸律華

高橋一步

沼寄朋香

長谷川悦子

増尾青蓮

飯塚筑風

伊藤葉子

小池きよし

塚本夏雲

上野八千代

山岡亜子

武田かずお

小藺江久美

山岸洋子

井戸賀蘇道

関根秀子

篠原美千代

（五十音順）

青野安佐子

石毛恵美子

市川紀行

海道民子

木澤はしめ

高柳幸子

田島早苗

中島輝子

長田敏笑

増尾尚子

松葉蝶駿

松葉よしの

松本秀子

宮崎きみ枝

MIHO カップリングパーティー

【日時】 令和2年2月15日(土)午後3時から
【会場】 L'AUBE Kasumigaura (土浦市川口2-11-31)
【主催】 美浦村商工会青年部・美浦村



- 参加費 男性：3,000円 女性：1,000円
- 参加資格 男性：美浦村在住、または在勤で20歳以上の独身の方
女性：20歳以上の独身の方
- 募集人数 男性：25名 女性：25名
- 申込締切 令和2年2月7日(金) *応募者多数の場合は抽選となります。
- 申込方法 商工会青年部ホームページ内の申込フォームから申込みください。
<http://miho-impulse.com/> *右記QRコードからアクセスできます。
《お預かりした情報は、当事業以外には使用いたしません。》
- 問合せ先 美浦村商工会青年部カップリングパーティー事務局
☎050-3691-7125 *電話での対応は午前9時～午後5時まで。



商工会青年部HP

結婚祝金

◆このカップリングパーティーを機にカップルとなり、先々めでたくご成婚となった場合、以下の規定に該当するご夫婦には祝金が交付されます。



結婚成立時点において申請者が1年以上美浦村に在住しており、結婚後も美浦村に在住する場合は、祝金の申請(結婚成立後1年以内)時に祝金10万円交付。以降、婚姻および村内在住が継続している限り、結婚記念日(4回目まで)ごとの申請時に10万円。
※祝金の交付回数は最高5回。合計交付額は最高で50万円です。

～皆様のご参加をお待ちしております～

美浦村産業後継者結婚促進協議会による結婚に関する助成金

美浦村産業後継者結婚促進協議会では、村内の産業後継者の結婚促進対策として『いばらき出会いサポートセンター入会助成金』や『結婚仲介奨励金』をご用意しております。産業後継者の皆さん、ぜひご利用ください。*一定の要件があります。詳しくは役場総務課にお尋ねください。

いばらき出会いサポートセンター入会助成金

- ◇申請できる方 一般社団法人いばらき出会いサポートセンターに平成29年4月1日以降に入会した方で、申請時点で退会していない方
- ◇申請期限 入会后1年以内
- ◇助成金の額 1万1,000円
- ◇申請方法 交付申請書(役場総務課に配置)により、入会をした本人が申請

結婚仲介奨励金

- ◇申請できる方 仲介等により産業後継者の結婚の馴れ初めをつくった村内在住の方
※営利目的で行う仲介は対象外。
- ◇申請期限 当事者が婚姻届を提出後1年以内
- ◇奨励金の額 一組の仲介につき3万円
- ◇申請方法 交付申請書(役場総務課に配置)により、仲介人本人が申請

◆問合せ 美浦村産業後継者結婚促進協議会事務局(役場総務課) ☎029-885-0340(内)205

介護サービス、総合事業を利用するには

■問合せ 福祉介護課介護保険係 ☎029-885-0340(内)113・132・135

65歳以上の方の「介護や支援」「介護予防」のために、『介護保険』『介護予防・日常生活支援総合事業』という制度があります。

65歳以上で、支援や生活改善が必要な人
(要介護・要支援認定者を含む)



美浦村地域包括支援センターまたは
村福祉介護課まで相談しましょう。

希望するサービス、利用者本人の状態から
利用する事業を確認します。

◆ 介護予防・日常生活支援総合事業とは

～自立に向けた次のステップを目指して～

介護予防・日常生活支援総合事業(以下総合事業と言う)は、介護予防ケアマネジメントに基づき、要支援状態から自立に向かうこと、また重度化を予防することを目指します。

自立に向けて目標を立て、一定期間サービスを利用しながら、その達成に向けて取り組みます。また、支援を受けるだけでなく、「参加」「活動」の視点を取り入れて、高齢者自身が社会参加し支援する側に回ることで、元気な高齢者が役割を持ちながらいきいきとした生活を続けていくことを大切にします。

●サービス利用の手続きについて

総合事業の介護予防・生活支援サービス事業のみを利用する場合、基本チェックリストで事業対象者(介護予防・生活支援サービス事業対象者)に該当すれば、要介護認定を受けなくてもサービスを利用することができます。また、一般介護予防事業は65歳以上のすべての人が利用できます。

●必要なときにはいつでも要介護認定申請ができます

事業対象者となった後やサービスを利用し始めた後も、必要なときにはいつでも要介護認定申請ができます。

◆ 各種サービス

介護サービス

《要介護1～5の人》

- 訪問介護
- 通所介護
- 訪問看護
- 通所リハビリテーション
- 福祉用具貸与 など

介護予防サービス

《要支援1・2の人》

- 訪問看護
- 通所リハビリテーション
- 福祉用具貸与 など

総合事業

介護予防・生活支援サービス事業

《要支援1・2の人、基本チェックリストに該当した人》

- 訪問型サービス
- 通所型サービス
- 介護予防支援事業(ケアマネジメント)

一般介護予防事業

《65歳以上のすべての人》

- 介護予防教室
- 元気アップ教室

交通事故等で保険証を使う場合には

「第三者行為の届出」を！



■問合せ 国保年金課国保係 ☎029-885-0340(内)116・117

国民健康保険・後期高齢者医療制度の被保険者が、自分以外の人による行為(第三者行為)によるケガや病気等で保険証を使う場合には、村に届出が必要です。

第三者行為により病院にかかった場合の医療費は、本来第三者が負担すべきものです。そのため、医療費のうち国保・後期高齢者医療負担分を一時的に立替払いし、後日、第三者に請求します。

《第三者行為に該当するもの》

- ・交通事故(同乗中の事故や自損事故についても届出が必要)
- ・不当な暴行を受けた
- ・他人のペットに咬まれた
- ・購入した食品や飲食店での食中毒
- ・施設の欠陥による事故



◎第三者行為による医療行為であっても保険証が使えないケース

- ・飲酒運転や無免許運転等、自分が法令に反する行為をしていた場合
- ・仕事中や通勤中に発生した場合(労災保険の対象)
- ・けんかによるケガ



《示談をする前にすべきこと》

被害者と加害者の話し合いがついて示談をすると、その示談が優先されます。そのため、国保・後期高齢者医療制度で立替えた医療費を加害者に請求できなくなる場合がありますので、示談をするときは事前に役場国保年金課までご連絡ください。また、示談が成立したときは示談書の写しを提出してください。

《第三者行為の届出の方法》

役場国保年金課に所定の用紙がございますので、必要事項をご記入の上、速やかに提出してください。
※交通事故の場合は、自動車安全運転センターの発行する交通事故証明書の添付が必要になります。

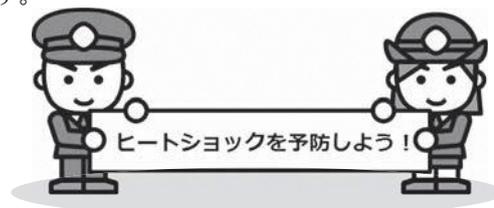


「ヒートショック」を予防しましょう！

急激な温度変化がもたらす身体への影響を『ヒートショック』といいます。部屋の移動や入浴に伴う室温と浴槽のお湯の温度差により血圧が大きく変動し、意識消失や脳卒中、心筋梗塞への危険が高まります。冬場に多く見られ、高齢者は特に注意が必要です。

予 防 策

- ・入浴前に浴室や脱衣所を事前に温めておく！
- ・お湯の温度を41℃以下に設定する！
- ・飲酒後・食事直後・深夜の入浴は控える！
- ・入浴前にご家族や周りの人に声をかける！



☆これらの予防策をしっかり守りヒートショックを予防しましょう。

■問合せ

稲敷広域消防本部救急課 ☎0297-64-3846 ホームページ (<http://www.inashiki-kouiki.jp/>)

美浦村 子育て情報



問合せ

子育て支援センター(みほふれ愛プラザ内) ☎029-885-6511 *午前9時30分～午後6時(日曜・祝日休館)

子育て支援センター「ハッピークリスマス」開催のお知らせ

子育て支援センターにサンタさんが遊びに来るよ！
みんなでクリスマス会を楽しもう！

【日 時】12月20日(金) 午前10時45分～11時30分

【場 所】子育て支援センター内わくわくルーム

【対 象】未就園児とその保護者

【内 容】☆絵本の読み聞かせ(虹の会)

☆スタッフによるトーンチャイム演奏 他

☆おゆうぎ「クリスマスの歌が聞こえてくるよ」

☆オカリナサークルによる演奏

☆ファミリーサポーターによるパフォーマンス

◎参加してくれたお友達はサンタさんからプレゼントがもらえるよ！

◎申し込みは不要です。

開始10分前には
入館してください。



子育てひろばのご案内

ぴよ:ぴよぴよサロン ◇対象 2カ月～1歳3カ月、妊婦さん **木曜日午前10時～11時30分**
*月に一度、保健師、助産師、栄養士による「**育児相談(育)**」を行っています。

よち:よちよちルーム ◇対象 1歳児(H29.4.2～H30.4.1生) **火曜日午前10時～11時30分**

幼ク:2歳児幼児クラブ

◇対象 2歳児(H28.4.2～H29.4.1生)で村内在住の方 **水曜日午前10時30分～11時30分**

*参加するためには、子育て支援センターで登録が必要です。

エン:エンジョイ子育て ◇対象 未就学児
金曜日午前10時～11時30分

♡:お楽しみタイム ◇対象 未就学児
月曜日、第1・3土曜日:午前11時15分～11時30分

おも:おもちゃ図書館
◇対象 未就学児・障がいのある方
第2・4土曜日:午前10時～11時30分

令和2年1月の子育てひろば

日	月	火	水	木	金	土
			1 元旦	2 休館日	3 休館日	4 ♡
5	6 ♡	7 ♡	8 ♡	9 ぴよ	10 エン	11 おも
12	13 成人の日	14 よち	15 幼ク	16(育) ぴよ	17 エン	18 ♡
19	20 ♡	21 よち	22 幼ク	23 ぴよ	24 エン	25 おも
26	27 ♡	28 よち	29 幼ク	30 ぴよ	31 エン	



子育て支援センターは、未就学児とその保護者が一緒に遊んで交流できる場です。子育て情報の提供、子育てに関する相談等を通じて子育て支援を行っています。お気軽にご利用ください。



予防接種はお済みですか？

～肺炎球菌、インフルエンザ～



■高齢者の肺炎球菌定期予防接種

村では、定期予防接種の対象となる方に、4月下旬に予診票を郵送しています。接種を希望する場合は、茨城県内の医療機関(かかりつけの病院等)に電話予約の上、村から郵送されている予診票・接種済証を持参して、令和2年3月31日までに受けましょう。

対象者

- ・今年度内に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上になる方
- ・60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器疾患、ヒト免疫不全ウイルスによる疾患で身体障害者手帳1級を取得している方

※転入や紛失等で予診票等をお持ちでない方は、健康増進課(保健センター内)までお問い合わせください。

■インフルエンザ予防接種

村では、高齢者(65歳以上)および小児(中学3年生まで)のインフルエンザ予防接種について、費用の一部を助成しています。助成の対象となる接種期間は令和2年1月31日までとなっています。

予防接種は、インフルエンザ発症リスクを減らし、発症したとしても重症化を防ぎます。効果が出るまで約2週間かかるので早めに接種しましょう。

『いっしょに行こう。』 はたちの献血

冬の季節は、献血者が減少しがちです。また、台風等大規模災害が発生すると、その間、献血を実施できない場合があり、血液不足に陥りがちです。安全な血液製剤を安定的に確保するため、新たに成人を迎える「はたち」の若者を中心に、献血に関するご理解とご協力をお願いします。

《献血について》

献血は、200ml献血は男女とも16歳から、400ml献血は男性で17歳・女性で18歳から、献血バスか献血ルームで献血できます。血液には有効期間があるため、常時献血をお願いしています。

▶日本赤十字社茨城県赤十字血液センターHP <https://www.bs.jrc.or.jp/ktk/ibaraki/index.html>

休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時 ※都合により当番医を変更することがあります。
お問合せ先：なるしま内科医院 ☎029-869-4820

12月	22日(日)	つじ耳鼻咽喉科クリニック 江戸崎病院	阿見 稲敷	☎029-801-3387 ☎029-894-2611	1月	1日(水)	美浦中央病院 宮本病院	美浦 稲敷	☎029-885-3551 ☎0299-79-2114
	29日(日)	阿見第一クリニック 古橋医院	阿見 稲敷	☎029-887-3511 ☎0299-78-3770		2日(木)	あべ整形外科 江戸崎ひかりクリニック	阿見 稲敷	☎029-875-5303 ☎029-834-5777
	30日(月)	印南クリニック 坂本耳鼻咽喉科医院	阿見 稲敷	☎029-834-2222 ☎029-892-2627		3日(金)	美浦中央病院 いわき内科クリニック	美浦 稲敷	☎029-885-3551 ☎029-875-5100
	31日(火)	かたやま耳鼻咽喉科 江戸崎眼科	阿見 稲敷	☎029-887-3349 ☎029-892-0262		5日(日)	なるしま内科医院 江戸崎ひかりクリニック	阿見 稲敷	☎029-869-4820 ☎029-834-5777

1月の
乳幼児健診

13:00～13:45受付

4カ月
児

1月27日(月)
令和元年9月生

3歳児

1月20日(月)
平成28年10月～11月生

24時間 救急電話相談 ☎

子ども #8000
おとな #7119

迷ったら!

図書室便り

■問合せ

中央公民館図書室 ☎ 029-885-8442

■インターネット蔵書検索

パソコン <https://www.vill.miho.lg.jp/page/page003624.html>

スマートフォン <https://www.vill.miho.lg.jp/page/page003520.html>



■開館時間 午前9時～午後5時(水曜日のみ午後7時まで延長)

今月のお話し会



12月のお話し会は、
読書会「虹」の皆さんによる
クリスマス会を行います



◎日時：12月21日(土)午前11時～

◎会場：中央公民館図書室 絵本コーナー

楽しいお話をたくさん用意してお待ちしています。
ぜひ遊びに来てくださいね。

1月の図書室カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1 休	2 休	3 休	4
5	6 休	7	8	9	10	11
12	13 休	14 休	15	16	17	18
19	20 休	21	22	23	24	25
26	27 休	28 整	29	30	31	

※月曜・祝日・毎月最終火曜日は休室

今月のお話し会



読書会「虹」の皆さんによる
お話し会を行います。
今回のお話し会は…



年末・年始のお休み

休室期間 12月29日(日)～1月3日(金)

- ・お休みの間、返却ポストは出ません。休室明け以降にご返却をお願いします。
- ・長期のお休みとなりご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

特別貸出のお知らせ

年末年始のお休みに伴い、次のとおり特別貸出を行います。年末年始の読み納め・読み初めのおともにいかがでしょうか？皆さんのご利用をお待ちしています。

▶期間 12月14日(土)～12月27日(金)

▶貸出可能冊数

本・雑誌・紙芝居	無制限
ビデオ	5本
DVD	1本

▶返却期限日 貸出日から3週間後

※貸出時にお渡するレシートをご確認ください。

ブックスタート



ブックスタートとは、地域や家族みんなで赤ちゃんが絵本と出会える環境作りを応援する運動です。健診の待ち時間に、かわいい絵本の入った「ブックスタート・パック」をお渡ししています。

◎日時 12月16日(月)午後1時～

◎会場 保健センター

◎対象 4カ月児健診を受診する親子

新着図書案内は、中央公民館・役場・みほふれ愛プラザ・こもれび森のイバライド(稲敷市)にて配布しています。



お知らせ

公共機関等の電話番号はお知らせの最終ページに掲載しています。

広報みほに広告を掲載しませんか

1 枠 2,700 円～(先着)

※ページ構成上募集がない月もあります。
詳細は村ホームページをご覧ください。
役場総務課までお問合せください。

マイナンバーカード の休日交付・申請補助

休日にマイナンバーカードの受け取りができます。また、マイナンバーカードの発行を希望する方を対象に、写真撮影(無料)を行い、カード申請のお手伝いをします。なお、休日はマイナンバーカードの交付・申請補助のみとなりますのでご了承ください。

- ◇実施日時 12月15日(日)午前8時30分～午後0時30分
- ◇実施場所 役場住民課窓口
- ◇受取に必要なもの
 - ・個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書(役場からのはがき)

- ・通知カード
- ・本人確認書類※
- ・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

◇申請に必要なもの

※運転免許証等の顔写真付きの公的証明書をもちでない方は健康保険証、年金手帳等の身分証明書が2点必要です。

◇問合せ 役場住民課

建物を取り壊したときは(滅失家屋)

今年の12月31日までに建物の全部または一部を取り壊した場合、その部分については令和2年度から固定資産税

はかかりませんので、令和2年1月末までに「家屋滅失届」(役場税務課で配付)を役場税務課へ提出してください。

※年内に法務局に建物滅失登記を完了した場合には届出の必要はありません。

◎土地・建物の所有者変更

相続等により土地や家屋の所有者を変更する場合は、法務局での相続登記が必要です。相続人が決定していない等により、相続登記がお済みでないときには、「相続人代表者指定届」の提出をお願いします。※今年4月に送付した「固定資産税納税通知書」には課税明細書が記載されており、課税対象の土地・家屋を確認することができます。

◇問合せ 役場税務課

美浦かるた大会

◇日時 令和2年2月2日

(日)午前8時40分～午後1時

◇会場 中央公民館

◇参加対象 村内在住・在学の小学生

◇申込受付 12月11日(水)～

1月22日(水)・中央公民館

◇問合せ 中央公民館 ☎02

9-885-4451

ワンポイント防災情報

自主防災組織について

自主防災組織はなぜ必要なのか?



災害は、いつ発生するかわかりません。災害の規模によっては、道路の寸断や救助・救援要請の集中により、公共防災機関による支援、救出、救護が期待できないことがあります。このような事態が発生したときには、それぞれの地域で、共助による防災活動を展開し、お互いの命や財産を守らなければなりません。また、地域の災害時要配慮者となる高齢者、身体等に障がいのある方や介助の必要な方に救助の手を差し伸べることができるとは、近くにいる地域の皆さんです。

自主防災組織を結成し、災害発生時の役割分担などの体制を整えておくとともに、避難行動要支援者や避難経路などの情報を共有化することで、一人でも多くの命を守ることができます。

▼問合せ 役場総務課

(第9回・終わり)

(広告欄)

即日修理! 地域最安値!
iPhone 修理茨城本店
 iPhone/iPad の事ならお任せください!
 初期設定や使い方などのご相談も承ります!
 ☎ 029-885-2503



◎草刈りのご用命はトーヨークリーンへ!
 (耕作放棄地・空き地・宅地等の草刈、伐採)
 東洋開発(株)グループ 太陽光発電所草刈清掃管理会社
トーヨークリーン産業(株) 代表 小泉池延
 美浦村信太2627-1 (ファミリーマートトレセン前店裏)
 ☎029-886-9991

美浦文化講座の お知らせ

韓国の食文化フェア（韓国料理講座）の申込みを開始します。また、3月に第4回目を迎える飾り巻き寿司講座（2月1日から申込開始）もありませんので興味のある方はぜひどうぞ。

▼韓国の食文化フェア・全3回

・場所 中央公民館調理室
・申込期間 12月6日（金）～12月25日（水）

◎白菜キムチづくり 令和2年1月19日（日）午前9時30分～正午

◎韓国のお正月料理 令和2年2月2日（日）午前9時30分～正午

◎韓国の屋台料理 令和2年3月7日（土）午前9時30分～正午

▼飾り巻き寿司講座

・場所 中央公民館調理室
・申込期間 令和2年2月1日（土）～2月22日（土）

◎桜の巻き寿司 令和2年3月8日（日）午前10時～正午

◇申込方法 受講申込書に必要事項を記入して中央公民館へお申し込みください。

お申し込み時に、受講に關する資料をお渡しします。
※受講申込書は中央公民館窓口にあります。

◇問合せ 美浦村中央公民館
☎029-885-4451

令和2年度新1年生に入学祝を贈呈

【新1年生に入学祝金等を贈ります】

村社会福祉協議会では、皆さまからお寄せいただいた善意のお金の中から、次の対象要件を満たす世帯の児童に入学祝金等を贈ります。

◇対象の世帯 次の両方の要件を満たす世帯が対象です。

・令和2年1月1日現在村内に居住し、児童扶養手当または特別児童扶養手当を受給している母子・父子世帯
・令和2年4月に村立の小中学校または特別支援学校初等部・中等部に入学する児童のいる母子・父子世帯

◇申請方法 村社会福祉協議会に申請書を提出してください。

※申請書類は村社会福祉協議会にあります。

◇受付期間 令和2年1月6

日（月）～31日（金）

◇申込・問合せ 村社会福祉協議会

【小学校新入学児童に入学祝品を贈呈します】

（社福）茨城県母子寡婦福祉連合会では、ひとり親（母子家庭・父子家庭）のお子さんに入学祝品（学用品）を贈呈します。

◇対象 令和2年度に小学校に入学する児童のいる、ひとり親家庭で、祝品を希望される保護者の方。

◇申込方法 令和2年1月10日（金）までに役場子育て支援課へ、お子さんの氏名・性別・生年月日・保護者名・住所・連絡先をお申し出ください。

◇申込み先 役場子育て支援課

◇問合せ 茨城県母子寡婦福祉連合会 ☎029-2221-7505

美浦幼稚園体験入園 参加親子募集

今回の体験参加内容は「園内観劇鑑賞会」です。ホールで美浦幼稚園児と一緒に鑑賞します。体験入園に参加したい方は事前に予約が必要です。
◇対象 村内在住で平成27年

4月2日～平成29年4月1日生まれの幼児とその保護者
◇活動日時 12月11日（水）午前10時15分～11時15分（10時までにお越し下さい）

◎鑑賞料金 300円

※当日徴収

◎持ち物 親の上靴

◇申込方法 美浦幼稚園に電話で申し込み下さい。

◇申込締切 12月9日（月）

◇問合せ 美浦幼稚園 ☎029-885-4334

ハローワークの求人票と 公開方法が変わります

求職者の皆様に、より詳しい求人情報を提供できるよう、求人票の様式変更や公開方法が変わります。このことにより、求人事業主の皆様には求人条件などについてさらに詳しい情報等の登録を行っていただく必要があります。詳細は、最寄りのハローワークにお問い合わせいただくか茨城労働局のホームページでご確認ください。

◇問合せ ハロ

ーワーク龍ヶ崎 ☎0297

160-2727



(広告欄)

美浦村金融団



常陽銀行 美浦支店



筑波銀行 美浦支店

Tsukuba Bank

不動産 売買・賃貸・管理

すずなり

(株)鈴生ハウジング ☎0120-691-609

年末年始のコンビニ交付 サービス利用停止

コンビニ交付による証明書交付サービスを次の期間停止いたします。

◇サービス停止期間 12月28日(土)午後11時〜令和2年1月4日(土)午前6時30分

◇対象 住民票・印鑑登録証明書

◇その他 サービス停止期間中に右記の証明書が必要な場合には、12月27日(金)午後5時までに電話にて住民課まで予約ください。

◇問合せ 役場住民課

非常勤一般職員募集 (保育士・生活介助員)

現在、村の保育所では、非常勤の保育士・生活介助員を急募しています。

◇職務内容・募集人数

▼保育士 乳幼児の保育・2名程度

▼生活介助員 生活の援助が必要なお子さんの生活介助

2名程度

◇応募資格

▼保育士 美浦村に通勤可能

な60歳未満の方で保育士免許を有する方。

▼生活介助員 乳幼児の保育に理解があり明るく健康な方で保育士補助等の経験のある方。(経験のない方は相談に応じます)

◇報酬額

▼保育士 日額8000円

▼生活介助員 日額6800円

※いずれもキャリアアップ有

◇勤務場所 大谷保育所・木原保育所

◇勤務時間 午前8時30分〜午後5時15分(月に数回早番・遅番有り)

※短時間でも相談に応じます

◇欠格事項 地方公務員法第16条欠格事項に該当する方は応募できません。

◇応募方法 村指定の登録申込書を役場総務課に提出してください。

※登録申込書は、役場総務課で交付または村ホームページから取得可能。

◇選考方法 後日、応募者に通知します。

◇問合せ

◎勤務内容の問合せ

▼大谷保育所 ☎029-1885-11549

▼木原保育所 ☎029-188029-88

514488
◎登録内容の問合せ 役場総務課

非常勤一般職員は、令和2年度より会計年度任用職員と名称が変わり報酬・待遇等が大幅に改善されます。(勤務日数・勤務時間による)

4月からも引き続き募集します。ぜひご応募ください。

*可愛い子ども達と楽しく働くことのできる職場です。皆様のご応募をお待ちしています。



竜ヶ崎税務署からの重要なお知らせ

【確定申告に便利なID・パスワードを取得しよう】

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、IDとパスワードを入力するだけでe-Taxで確定申告ができるようになります。ID・パスワードを使えば、マイナンバーカードやICカードリーダーライタをお持ちでなくても、ご

自宅等からパソコンやスマートフォンで簡単にe-Taxで申告することができ大変便利です。

なお、ID・パスワードはお近くの税務署において5分程度で発行を受けられますので、是非取得してください(発行の際、税務署で職員と対面による本人確認が必要です)。税務署は年明けから混み合いますので、12月頃までの取得をお願いします。

※1 マイナンバーカードとICカードリーダーライタまたはマイナンバーカード対応のスマートフォンをお持ちの方は「マイナンバーカード方式」によるe-Taxをご利用いただけます。

※2 ID・パスワード取得の際は、運転免許証などの顔写真付きの本人確認書類をお持ちください。

※3 ID・パスワード方式は暫定的な対応です。お早目にマイナンバーカードの取得をお願いします。

【いつでもどこでもスマホで申告】

令和2年1月から、2カ所以上の給与所得がある方、年末調整が済んでいない方、年

金収入や副業等の雑所得がある方など、「スマホ専用画面」をご利用いただける方の範囲が広がります。

スマホ専用画面は、スマホやタブレットでも画面が見やすく操作しやすくなっており、簡単に大変便利です。

令和元年分の確定申告は、是非、スマホで行ってください。

【消費税の確定申告をされる方へ】

消費税の確定申告書を作成するには、令和元年10月1日以降の取引について、売上や仕入れ等を税率(軽減税率8%・標準税率10%)ごとに区分して記帳するなどの経理(区分経理)を行った帳簿が必要となります。

また、令和元年分からは、消費税確定申告書を作成するには、区分経理を行った帳簿に基づき「課税取引金額計算表」の作成が必要となります。

なお、消費税の仕入れ税額控除の適用を受けるためには、区分経理に対応した帳簿や受け取った請求書などの書類を保存する必要があります。

◇問合せ 竜ヶ崎税務署 ☎0297-66-1303

梅朝基礎落語・番外編

落語会の雰囲気をも
味わってみよう

梅朝さんと仲間たちによる落語会です。どうぞお楽しみください。三遊亭圓窓師匠も出演します！

◇日いち 12月7日(土)

◇開演 午後1時30分(午後4時30分終了予定)

◇会場 文化財センター

◇出演 梅朝、学津、高坂、空女ほか

※予約不要。文化財センターにお越しください。途中入場可。

◇問合せ 文化財センター ☎029-886-0291

ミニ門松作り

自分で作った門松で新しい年を迎えましょう。

◇日時 12月26日(木)午前9時30分～正午

◇場所 文化財センター

◇人数 10名(先着)

◇体験料 500円

◇申込・問合せ 文化財センター ☎029-886-0291

骨髄移植ドナー 支援事業

村では、骨髄等の移植およびドナー登録の推進を図るため、ドナーが骨髄等の提供をする際にかかる通院および入院費用の一部を補助します。

※詳細についてはホームページをご覧ください。

◇補助額 骨髄等の提供に係る通院および入院1日につき2万円。ただし、日数の上限は7日間とします。

◇申請方法 骨髄等の提供が完了した日から90日以内に申請書類を美浦村健康増進課(保健センター)に提出してください。

◇申請・問合せ 村健康増進課(保健センター) ☎029-885-1889

稲敷地方広域事務組合 入札参加資格審査追加申請

稲敷地方広域市町村圏事務組合では、令和2年5月1日から令和3年4月30日までに発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物

品購入および役務提供等の競争入札参加資格審査申請の受付を行います。入札参加希望者は、必ず資格審査を受けてください。

なお、詳細については当組合ホームページに掲載しています。

◇受付期間 令和2年2月1日(土)～3月31日(火)

◇受付・問合せ 稲敷地方広域市町村圏事務組合事務局 管理課 ☎0297-641-3741、ホームページ <http://www.inashiki-kouiki.jp/>

見えない方・見えにくい 方のための福祉機器展

視覚障がい者の日常生活や社会参加をサポートする福祉機器は多種多様ですが、昨今の技術革新により、日々新たな進化を遂げています。

茨城県視覚障害者協会では、このような福祉機器の現状を広く知っていただくために、見て、触れて、体験できる「見えない方・見えにくい方のための福祉機器展」を開催いたします。最新テクノロジーに裏打ちされた福祉機器などを

知るまたとない機会です。入場は予約不要で無料です。多数のご参加をお待ちしています。

◇日時 12月22日(日)午前10時～午後3時

◇場所 水戸駅ビル・エクセル本館6階エクセルホール

◇出展品(予定) 白杖、拡大読書器、音声読書器、遮光眼鏡、弱視用腕時計、音声案内調理家電、パソコン用読み上げソフト、音声案内装置、歩行誘導ソフトマット、点字ディスプレイ、網膜走査型リーダーディスプレイ、ボイスッキングスケール、音声式電波腕時計など

◇問合せ 社会福祉法人茨城県視覚障害者協会 ☎029-1221-0098

放送大学入学生募集

放送大学はテレビ・インターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代の方が学んでいます。ただいま令和2年4月入学生を募集しています。

◇募集学生の種類

◎教養学部…科目履修生、選科履修生、全科履修生

◎大学院…修士科目生、修士選科生

◇出願期間 11月26日～令和2年2月29日、3月1日～3月17日(インターネット出願も受付しております)

◇資料請求 無料

◇問合せ 放送大学茨城学習センター ☎029-1228-10683(〒310-0056水戸市文京2-1-1茨城大学構内)、放送大学ホームページ(<https://www.ouj.ac.jp>)

善意

〔大谷・木原保育所へ(図書購入費)〕

○美浦ライオンズクラブ様 各5万円

〔社会福祉協議会へ〕

○匿名1件 介護用品

〔善意銀行へ〕

○美浦茶道会 5000円

○協同組合 聖苑香澄売店様 5万円

◎ありがとうございました。



公共機関等お問合せ一覧

美浦村役場	☎029-885-0340
みほふれ愛プラザ	☎029-885-6511
子育て支援センター	同上プラザ内
中央公民館	☎029-885-4451
中央公民館図書室	☎029-885-8442
文化財センター	☎029-886-0291
光と風の丘公園	☎029-885-6711
保健センター	☎029-885-1889
美浦水処理センター	☎029-885-0720
大谷時計台児童館	☎029-885-0597
木原城山児童館	☎029-885-1064
大谷保育所	☎029-885-1549
木原保育所	☎029-885-4488
社会福祉協議会	☎029-885-0038
デイサービスセンター	☎029-885-8885
老人福祉センター	☎029-885-7080
シルバー人材センター	☎029-886-0007
消費生活センター	☎029-885-7141
美浦村商工会	☎029-885-2250

防災行政無線の放送内容の 自動電話案内サービス

放送内容が聞き取りにくかった場合、音声で放送内容を確認できます。

☎ 029-885-0010

美浦村防災メール

災害等に関する緊急情報等をメールで受け取ることができます。ホームページか、右のQRコードから登録できます。



12月の納税

納期限は12月25日(水)です。

固定資産税	(3期)
国民健康保険税	(6期)
介護保険料	(6期)
後期高齢者医療保険料	(6期)

各種相談

弁護士による 法律相談	日時 1月29日(水)午後1時30分～4時 ※1月6日(月)午前8時30分より申込受付。
心配ごと 相談	日時 1月6日(月)、20日(月) 午後1時～3時 ※事前申込がないとお待ちいただく場合があります。
美浦村社会福祉 協議会主催	会場・申込先 老人福祉センター☎029-885-7080
教育相談	▶電話相談 火～金曜日 ▶来所相談・訪問相談 火～金曜日(要予約) 時間 火・水・金曜日…午前9時～午後5時 木曜日…午前9時～午後4時 相談・予約 光と風の丘公園クラブハウス内 ☎・FAX 029-885-7788
行政相談 (予約不要)	国の仕事のことなどで困ったときはご相談ください。 日時 12月27日(金)午前10時～正午 会場 役場1階会議室
障がい者 相談 (予約不要)	身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。 日時 12月16日(月)・1月20日(月) 午後1時～3時 会場 地域交流館みほふれ愛プラザ

平日、住民課窓口に来られない方へ

◎住民課窓口時間延長

毎月第2・第4水曜日の午後5時15分～7時に実施します。

- ・12月・1月の実施日 12月11日・25日、1月8日・22日
 - ・取扱業務 各種証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり、マイナンバー(個人番号)カードの交付
- ※転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付(電話予約)

事前に平日・午前8時30分～午後5時までに電話予約をいただくと、土・日・祝日に証明書を受け取ることができます。
※ご予約の際は証明書を受け取りにくる方がお電話ください。

◇問合せ 役場住民課

美浦村メガソーラー発電量

10月の発電量 231,492 kWh 累計(今年度) 1,885,702 kWh

(広告欄)

相続・土地・農地・
建設業許可・経営事項審査の手続き代行します!



行政書士 **桑名宏** 事務所
美浦村木原2956
TEL 029-885-0316

ジュニアジャズダンス会員募集中



大人はピラティス会員募集!

<http://dc-inspire.com>





年末年始の業務案内

◎美浦村役場 ☎029-885-0340

年末：12月27日(金)まで 年始：令和2年1月6日(月)から

※年内にパスポートの交付を受けられるのは12月18日(水)までに申請が受理された方のみ。

◎美浦村中央公民館 ☎029-885-4451

◎文化財センター ☎029-886-0291

◎光と風の丘公園 ☎029-885-6711

◎地域交流館みほふれ愛プラザ・子育て支援センター ☎029-885-6511

年末：12月28日(土)まで 年始：令和2年1月4日(土)から

◇江戸崎地方衛生土木組合 ☎029-892-2841

年末：12月28日(土)まで
年始：令和2年1月4日(土)から

【ゴミの年末特別収集】(燃やすゴミのみ)

収集日：12月29日(日)

※午前8時30分までに出してください。
通常と異なるコースで回収します。

◇聖苑香澄 ☎029-894-4510

年末：12月31日(火)まで
年始：令和2年1月4日(土)から

【ゴミの持ち込み】

年末：12月28日(土)午前11時30分まで
年始：令和2年1月4日(土)から

成人式典を開催します

日時 令和2年1月12日(日)

午前10時30分～午後0時30分※午前9時30分受付開始

会場 美浦村中央公民館 大ホール

対象 今年度に20歳を迎える方(平成11年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方で、美浦村に住民登録されている方および村内の小・中学校を卒業された方)

主催 美浦村、美浦村教育委員会、美浦村成人式実行委員会

※成人式典の対象であって案内状が届いてない方は、村教育委員会生涯学習課(中央公民館内)まで電話もしくはFAXで①住所②氏名③生年月日④卒業小・中学校名をご連絡いただければ、案内状を送付します。なお、案内状がない場合でも、当日会場での受付により成人式典に出席できます。

■問合せ 教育委員会生涯学習課(美浦村中央公民館内) ☎029-885-4451 FAX: 029-885-7015



パートさん募集中!! 20代~40代 女性活躍中!

【時給】840円~950円

*詳しくはお気軽にお電話ください。

HASHIMOTO BRUSH (株)橋本ブラシ製作所
☎029-885-5408



思いやりある、お葬式を

セレモニー博善

家族葬会館 霞風
美浦セレモニーホール

☎029-885-3085 美浦村受領 875-1
国道 125 号線沿い中央病院そば

セレモニー博善 検索